

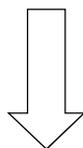
平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	交付金事務等交付金	担当部局庁	研究開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和56年度～(未定)	担当課室	原子力課立地地域対策室	立地地域対策室長 高山宏			
会計区分	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	政策・施策名	科学技術の戦略的重点化 X-5 原子力分野の研究・開発・利用(紛争解決を含む)の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律施行令 第51条第1項第10号	関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	電源三法交付金の交付先(市町村)については、地域の实情に応じた執行を図る観点から、発電用施設の周辺市町村への配分等を都道府県に委ね、都道府県から周辺市町村へ間接交付する仕組みをとっていることから、これら間接交付する交付金(電源立地地域対策交付金、広報・調査等交付金及び高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金)の当該都道府県における交付事務に要する費用に充てるための交付金を交付する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県を通じて市町村又は第三者機関に間接交付する交付金について、該当する都道府県(電源立地地域)に対し交付事務に要する費用に充てるための交付金(交付金額は交付規則において規定)を交付。(補助率:定額)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	4	3	2	2	2
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	4	3	2	2	2
		執行額	1	1	1		
	執行率(%)	20.9%	36.5%	33.9%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本交付金は、都道府県を通じて市町村等に間接交付される場合において、該当する都道府県(電源立地地域)に対し交付事務に要する費用に充てるための交付金を交付することにより、間接交付金事業が円滑に実施されることを目的としている。 このため、これら事業を支援するため、電源立地地域に対して交付金の交付を行うもの。	成果実績	-	電源立地地域が実施する、間接交付金事業が円滑に実施されるための事務に要する費用に充てるための交付金を交付した。	電源立地地域が実施する、間接交付金事業が円滑に実施されるための事務に要する費用に充てるための交付金を交付した。	電源立地地域が実施する、間接交付金事業が円滑に実施されるための事務に要する費用に充てるための交付金を交付した。	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	交付金事業者からの申請に基づき5件の交付金を交付する。	活動実績 (当初見込み)		5件 (5件)	5件 (5件)	5件 (5件)	- (5件)
単位当たりコスト	0.1百万円	算出根拠	執行額1百万円/交付先件数5件				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	一般事務費	2百万円	2百万円				
	計	2百万円	2百万円				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・交付先である地方自治体(電源立地地域)において、間接交付に係る事務事業に充てるものである。 ・本事業については、エネルギー対策特別会計における電源立地対策の一環として、国が実施する必要がある。 		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令や交付規則に基づき、電源立地地域へ交付を行っているものであり、交付額やその内容についてもこれらに沿った内容となっている。また、額の確定を実施し、費目・使途が事業目的に即している事を確認している。 ・不用額は交付申請額が予定より下回ったこと等によるものであり、交付実績等を踏まえた執行に努める。 		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・電源立地地域が実施する、間接交付金事業が円滑に実施されるための交付事務へ支援を行ったものであり、実行性の高い事業となっている。 		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	<ul style="list-style-type: none"> ・所管する発電用施設等の周辺地域に対して交付金の交付を行っている。 		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	0548	交付金事務等交付金	経済産業省(共管)			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、電源立地対策として、原子力発電施設等に対する理解促進を図るための事業であり、これまでも電源立地地域における間接交付金事業が円滑に実施されるための事務に活用されてきたところである。 ・また、その事業内容は、地域のニーズ等について最も知見を有する地方自治体により企画・実施されており、効果的かつ効率的なものとなっている。 ・なお、交付金の執行にあたっては、交付先である地方自治体において、関係法令や交付規則に基づき、事業の目的に沿った使用がされていた。 					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業評価の観点:この事業は、電源三法交付金の交付先(市町村)については、地域の実情に応じた執行を図る観点から、発電用施設の周辺市町村への配分等を都道府県に委ね、都道府県から周辺市町村へ間接交付する仕組みをとっていることから、これら間接交付する交付金(電源立地地域対策交付金、広報・調査等交付金及び高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金)の当該都道府県における交付事務に要する費用に充てるための交付金を交付するものであり、長期継続事業、予算執行の状況等の観点から検証を行った。 2. 所見:本事業は長期継続事業であるが、引き続き事業の目的に則り着実に実施すべきである。実施にあたっては、①予算の硬直化を防ぐため、引き続き事業内容の精査や、交付金事業者による執行が交付要綱等に基づく経済的・効率的・効果的なものとなるよう努め、経費の効率化を図る②経済産業省と連携し、交付金事業の効果を一層高める取り組みを促進すべきである。 					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き、交付金の使用状況等を把握し、交付目的に沿った使用等がなされるよう努めるとともに、経済産業省と連携し本交付金事業が効果的に実施されるよう努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0516	平成23年	0516	平成24年	0463

文部科学省
1百万円 ※1

都道府県を通じて市町村に間接交付する交付金について、該当する都道府県に対し交付事務に要する費用に充てるための交付金を交付



〔交付〕

A 交付金事務等交付金事業
1百万円 ※1

各都道府県内において周辺市町村へ対象交付金(電源立地地域対策交付金、広報・調査等交付金及び高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金)の間接交付事業を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

※1 国側の数字は国の決算額、補助事業者側の数字は補助事業者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

A.福井県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
一般事務費	県職員等 市町村との打合せ旅費等	0.2			
計		0.2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福井県	福井県において対象交付金(電源立地地域対策交付金及び広報・調査等交付金)の間接交付事業を実施	0.2	—	—
2	茨城県	茨城県において対象交付金(電源立地地域対策交付金、広報・調査等交付金及び高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金)の間接交付事業を実施	0.2	—	—
3	滋賀県	滋賀県において対象交付金(電源立地地域対策交付金)の間接交付事業を実施	0.1	—	—
4	鳥取県	鳥取県において対象交付金(電源立地地域対策交付金)の間接交付事業を実施	0.1	—	—
5	岡山県	岡山県において対象交付金(電源立地地域対策交付金及び広報・調査等交付金)の間接交付事業を実施	0.1	—	—
6					
7					
8					
9					
10					

※1 国側の数字は国の決算額、補助事業者側の数字は補助事業者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

※2 百万円未満端数処理の関係等で積み上げと合計は一致しない。